

平成28年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

港南区の北部に位置し、戸塚区と南区に隣接した坂のある地形です。芹が谷地域ケアプラザ包括エリア内の総人口は約17300人、そのうちの65歳以上は約5040人であり、総人口は減り、65歳以上の人口は増えています。高齢化率36.1%の地域もあり、担当地域の平均は29.8%と港南区平均より上回っています。また、65歳以上の世帯で夫婦のみの世帯も単独世帯も、平成17年と平成22年の5年間を比べると全地区で増加しています。

課題として、自助・互助・共助の仕組づくりや担い手の発掘が必要です。地域活動交流の担当地区は、永谷連合と芹が谷連合です。医療では、医院が少なく主治医が大病院である場合が多く、地域医療機関と繋がりづくりが必要です。

<今年度の重点目標として>

- ① 地域ケアプラザの役割も含めて地域の方に、芹が谷地域ケアプラザの周知活動を引き続き行います。
- ② 福祉ネットワークの支援や支えあいネットワーク（意見交換の場）やマップづくりの場を活用して、見守り・助け合いの仕組を強化し自助・互助・共助の仕組づくりを支援していきます。
- ③ 認知症サポーター養成講座やマップづくりを開催して、担い手の発掘と地域資源の把握を行います。
- ④ 介護予防・認知症予防のために、高齢者の生きがいの持てる活躍の場を作ります。
- ⑤ 医療機関との連携を深めていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 利用しやすい施設づくりを職員全員で行います。
- ・ 来館された方が快適に過ごしていただけるように、整理整頓を心がけ、日常清掃に力を入れて行います。
- ・ 利用される方が、快適に安全に利用していただけることを第一に考え、建物を維持管理していきます。自動ドアやエレベーターなど、安全性を求められるものの管理は毎月の点検をメーカーに依頼します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 指定管理施設であるケアプラザの役割を職員全体で理解し、限られた予算の中で、効率的な運営を行います。
- ・ 法人のスケールメリットを活かし、各種人材の活用や法人内連携を強化し、効率的な事業展開を行います。
- ・ 資源を有効活用します。節電や紙の節約等、経費の削減を職員全体で徹底し、効率的な運営を行います。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために、新しい職種である生活支援コーディネーターが配置されました。職員間の連携をより一層円滑に行い、スムーズな業務遂行に努めます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情や要望は、サービスの質の向上のチャンスと考えています。苦情や要望の言いやすい環境を整えます。ラウンジに意見箱を設置し、苦情・要望に対応する窓口を設置し、担当者、苦情解決責任者（所長）や第三者委員の氏名を掲示し、苦情のフォロー図でわかりやすく説明しています。
- ・ 苦情があった時はその場で受け付け、緊急性を要する状況に対処して所長に報告します。検討会議を開き問題を共有し明確にして、原因・対策を検討します。対応策を誠意をもって迅速に実施し、記録を残して再発防止に努めます。港南区・法人に報告して苦情内容を共有します。
- ・ 意見・要望・苦情はサービス向上の貴重な機会と受け止めて、職員全員で問題共有して改善に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ ケアプラザ圏域の防災拠点との連絡会の参加し、情報交換を行い、発災時の支援体制構築に努めます。
- ・ 消防計画に基づいた消防訓練や避難訓練を実施し、ケアプラザ職員だけでなく、来館者それぞれの安全に対する意識の向上を図ります。
- ・ 施設周囲の巡回点検を定期的に行うとともに、夜間など職員不在時には機械警備による通報システムを活用していきます。

オ 事故防止への取組について

- ・ デイサービスの無いケアプラザです。発生が予測される事故は、個人情報の漏えい事故です。漏えい事故をおこさないために、ダブルチェック確認と、職員への定期的な注意喚起を行っていきます。
- ・ ケアプラザ内の廊下やそれぞれの室内の環境整備を行い、移動時などの転倒リスク軽減に努めます。
- ・ インフルエンザやノロウイルスなどの感染及び蔓延防止のための研修を定期的を実施し、手洗いうがいの励行、ノロウイルス対応用具一式（ノロバケツ）を準備して職員全員が使いこなせるようにしています。
- ・ 大きな事故とならなかった場合も「ヒヤリハット」として記録し、職員間で共有することで今後の事故防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 法人、ケアプラザの個人情報保護に関する取扱いを開示し、職員全体で共有し、個人情報保護に取り組めます。
- ・ 年2回、施設内研修を行い、職員の意識向上と注意喚起を図ります。
- ・ 個人情報の記載された書類は、鍵付きの棚または、倉庫に保管し、漏えい防止に努めます。
- ・ 郵便や FAX 等は、常に2重チェックを行い、漏えい防止に努めるとともに、マスキングの方法についても職員全体での統一を図ります。

キ 情報公開への取組について

- ・ 運営状況がいつでも見るできるように取り組めます。受付カウンターに、財務状況や運営規定を閲覧できるように設置します。
- ・ 情報公開を求められたら、情報開示規程にもとづいて、情報開示を行います。
- ・ 広報誌「芹芹通信」は自治会町内会の回覧で回していただきます。またホームページでも見るようにします。
- ・ ラウンジには、苦情の窓口や第三者委員の名前、連絡方法とともに実際の対応の流れについても掲示して、開かれた施設を目指します。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 年1回以上人権について、研修を行います。
- ・ 認知症サポーター養成講座を全職員が受けて、認知症の周辺症状に対応できるよう取り組めます。
- ・ 高齢者虐待の研修を行い、虐待の小さい芽から気付き、行動できる職員を育成し、区役所と連携して対応していきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ ゴミ少量化や再資源に努め、また、地域で取り組まれている「天ぷら油の回収」に参加して、地球温暖化対応に職員全員で取り組めます。
- ・ 事務所は勿論のこと、利用者へ協力を呼び掛けて夏・冬のエアコンの温度設定を適正に行い、利用していない部屋の消灯など節電に引き続き努めます。
- ・ ゴミの少量化への取り組みとして、貸館利用者のゴミの持ち帰りの呼びかけ、ゴミ削減の意識付けを図っていきます。
- ・ 資源の有効活用への取り組みとして、地域の方々の協力にもよるエコキャップ回収、コピー用紙や封筒の再利用できるものは積極的に行なっていきます。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

主任ケアマネジャー	:	1名	(常勤兼務)
看護師	:	1名	(常勤兼務)
社会福祉士	:	1名	(常勤兼務)
予防プランナー	:	2名	(非常勤兼務)

《目標》

- ・ 住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続していただけるように、介護予防の周知・啓蒙を最優先に取り組みます。
- ・ 地域の方々が福祉・保健・医療のそれぞれを正しく理解し、自らサービスを選択し安心して暮らして頂けるように支援します。
- ・ 要支援と認定された地域の高齢者に対して、自立した日常生活が営めるように、生きがいや自己実現のための取組が出来るようなプラン作成を目指します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありません。
- 事業者の担当地域を超える地域の訪問・出張する必要がある場合には交通費（実費）の支払いを求めることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	140	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	140	140	140

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

主任ケアマネジャー : 1名 (常勤専従)
 ケアマネジャー : 2名 (常勤専従)
 ケアマネジャー : 1名 (常勤兼務)
 ケアマネジャー : 2名 (非常勤兼務)

《目標》

- ・これまでの生活歴や地域との交流を大事にし、地域との交流を継続しながら在宅生活を維持していただけるよう支援を行います。
- ・適正な介護保険サービス及び医療保険サービスが、多様な事業所から総合かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場で居宅サービス計画を作成するとともに、サービス調整を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありません。
- 事業者の担当地域を超える地域の訪問・出張する必要がある場合には交通費（実費）の支払いを求めることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・お一人おひとりの生活歴や地域との交流を大事にし、介護保険を使っても地域の中での生活を継続していただけるように支援しています。
- ・ケアマネジャーは、家族様がお持ちの力を十分に引き出せるように努めています。そのために、本人のみならず、家族様の体調や状態の把握を行っています。
- ・事業所間の連携を密に行い、問題・課題に対してスピーディーな対応を心がけています。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
110	110	110	115	115	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
115	120	120	120	120	120

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・新「もっと知って使ってケアプラザ」を用いてケアプラザの役割の周知活動に努め、ワンストップ窓口であることを浸透させます。
- ・常に相談が受けられる様に職員体制を組み、総合相談票を使って情報共有していきます。
- ・「顔の見える関係づくり」ができてきました。引続き地域の体操教室や行事に参加して、情報提供をし、相談を受けていきます。
- ・精神疾患を持つ方の掘り起し、繋がり作りを行います。
- ・子育て支援「たんぽぽ」の場を活用し、イベントを仕掛けて新メンバーを呼び込み、相談しやすい居場所の運営を行います。
- ・相談の傾向など分析し、地域ケア会議の開催や啓蒙講座の開催に取り組みます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・5職種会議を毎月開催し、情報を共有します。
- ・5職種で持ち寄った情報や課題を分析し、新たな事業展開を行います。
- ・「支えあいマップ」を拡充して、両部門で課題の発掘に努めます。
- ・包括職員で地区担当を決めて、地域活動交流部門、生活支援体制部門と活動していきます。

3 職員体制・育成

- ・公正・中立性の確保のため、毎月サービス提供のパーセンテージを職員間で共有し、ご利用者が自分に合ったところが選択できるように、複数の事業所を提示することを職員間で統一します。
- ・居宅介護支援事業所内のカンファレンスでは、定期的に事例検討会を開催します。
- ・年2回の個別面談を通じて、個別に目標設定し、評価を行います。目標に応じた研修を行います。
- ・研修に参加できる機会を創出し、研修してきた職員が、職員全体会議やカンファレンスの場を使って内部研修を行います。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・第3期地域福祉保健計画推進の方向性を地域の方々、支援チームで共有し、推進体制を構築します。
- ・意見交換会や、支えあいネットワーク等で定期的に3期計画の推進状況を確認し、地域が主体的に推進して行けるよう支援します。
- ・永谷地区たすけあい広場等を通じて、新たなボランティアニーズの収集を行い、更に活動を広げられるよう、支援します。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・生活支援コーディネーター、包括支援センター、地域コーディネーターそれぞれで情報を集約し、共有した情報を地域活動に活かせるよう、可視化します。
- ・収集、整理した情報から地域の課題の分析を行います。
- ・貸館団体の交流会を通じて、新たなニーズ把握、情報収集を行います。
- ・地域で行うイベント等の参加・支援を通じて、得た情報を広報誌等で地域情報として情報提供します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ケアプラザのお祭りだけでなく、町内会等と連携し、団体の活動発表や、ボランティア活動の場の展開をします。
- ・夜間の体操教室の支援を通じて、夜間の稼働率増を目指します。

3 自主企画事業

- ・障がい児余暇に関して改めて地域ニーズの収集を行い、関係機関と連携しながら、事業展開を行います。
- ・27年度に行なった事業（個人情報等）の振り返りと事業の継続や見直しを行います。また、参加者の効果測定を行い、地域活動への活かせるよう支援するとともに、新たな課題発掘を行います。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティア活動の事例を収集し参考にしながら、新たな活動の発掘、展開を行います。
- ・見守りや、繋がり作り等、ボランティア活動を行う中で、担い手が新たな視点を持てるよう、講座等を計画して行きます。
- ・地域で行われているサロン等の実態調査を行い、ニーズの把握を進め、新たなボランティア活動（送迎やサロン、園芸の担い手等）の募集や新たな展開に繋がります。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・坂の上の立地の為に来所が困難な方には迅速な訪問を行い、状況を把握して早期対応を行います。
- ・見守りが必要なケースについては、定期的な訪問や地域支援者との連携などにより継続的なフォローを行なっていきます。
- ・中高年層の精神疾患の方やダブルケアのケースなど地域で暮らし続けていくことができるような支援をすすめていきます。
- ・虐待など権利擁護の課題について、居宅介護支援事業所や行政との連携を強化していくことで早期の発見や悪化の予防に努めます。
- ・支えあいマップの取り組みを通じて、埋もれているケースや地域との繋がりが希薄な方等の掘り起しを行います。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・本人や家族、町内会役員や民生委員、福祉ネットワークなど地域の支援者や、ケアマネジャーや施設などの福祉関係者、医師などの医療従事者など多様なネットワークを拡げていくことで、地域で暮らし続けていくことのできる仕組み作りに努めていきます。
- ・地域ケア会議など参加者それぞれが当事者として参加できる場をもつことで課題の共有と、具体的な支援ネットワーク構築につながるよう努めます。
- ・町内会などの定例会や地域支援者の会合などの場で、地域包括支援センターの役割やネットワーク構築の目的の周知をすすめていきます。
- ・支えあいマップを通じて、新たな担い手の掘り起しを進め、向こう3軒両隣で支えあう関係作りを支援します。

実態把握

- ・地域がもつ課題だけでなく、強みについての診断や共有をすすめていくことで、住んでいる人それぞれが当事者として暮らしていけるように支援していきます。
- ・集約したデータや相談の傾向、現場での聞き取りなど多角的な視野から地域分析をすすめていき、現状・5年後・10年後など取組みに合わせた支援を行なっていきます。

2 権利擁護

権利擁護

- ・行政書士や司法書士などの様々な職種や団体と連携して権利擁護の普及啓発を行います。
- ・権利擁護の視点を持ち、適切な支援が行えるよう区役所、区社協、法律の専門家等との連携を密接にします。
- ・成年後見制度の活用促進、利用基盤の整備の為に地域に向けて成年後見制度の普及啓発を行います。

高齢者虐待

- ・介護者の孤立防止、ピアカウンセリングの場、高齢者虐待予防の為に「介護者サロンほっと」を毎月一回開催します。
- ・虐待が疑われるケースには速やかに対応し、行政や関係機関と連携を図り、定期的なカンファレンスを開き対応します。
- ・被虐待者だけではなく虐待者、介護事業者への継続的な支援を行います。
- ・被虐待者へのセーフティーネットとして成年後見制度を活用できるように制度の普及啓発を行います。

認知症

- ・地域の認知症の理解、対応力向上の為に認知症サポーター講座を開催します。
- ・介護者サロンを更に周知し、御家族が息抜き出来る場として、活用します。
- ・町内会や自治会の役員、民生委員など地域支援にかかわっている方だけでなく、認知症予防教室「せりがや虹の会」との連携を図り、認知症の予防を通し、地域全体として認知症を理解し、支えあえる地域づくりを目指します。
- ・今年度も若年性認知症のつどいを港南区内9地域ケアプラザ共催で行います。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・事業対象者・要支援と認定された方に対し、生きがいのある生活ができるよう、自立支援のプラン作成を基本に支援していきます。
- ・委託契約を行っている居宅事業者と連携を持ち、担当者会議・同行訪問を行い、給付以外の地域のインホームサービス等の情報提供を積極的に行い支援していきます。
- ・5職種で連携し、地域の中の新たな資源の発掘、創出を行います。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・生活支援コーディネーターと連携し、地域が持つ強みや課題の把握をすすめていきます。
- ・強みを活かしていく視点を持ちつつ、町内会や自治会、地区社会福祉協議会、福祉ネットワークなどの関係性を強化し、課題解決に向けた取り組みをすすめていきます。その為に、地域ケア会議などを通じて、強みや課題を自分事として持つことができる様に支援の強化や連携の拡大をすすめていきます。
- ・本人が地域の中で望む生活を継続していくことができる様に、ケアマネジャーの支援をすすめていくとともに、本人の力の活用についての啓蒙に努めます。

医療・介護の連携推進支援

- ・ ケアプラザ協力医による講演会や、身近なテーマをもとにした茶話会などケアマネジャーの参加機会をつくり、医療従事者との連携の推進や対応力の強化に努めます。
- ・ 医療過疎とならない様に、かかりつけ医の必要性についての啓蒙活動をすすめていきます。
- ・ 地域ケア会議などを通じて、医療・介護の視点の違いや課題を共有し、それぞれの立場から問題解決に向けた取り組みが行える様に連携の強化をすすめていきます。
- ・ 港南区内の地域包括支援センターや港南区医師会、港南区ケアマネ連絡会、訪問看護・訪問リハビリなど共同で医福ネット港南を開催し、医療従事者とケアマネジャーの連携強化や支援力の向上につなげていきます。

ケアマネジャー支援

- ・ 医療従事者など多職種との連携の場を持つことで対応力の向上につながる様な支援を行なっていきます。
- ・ 港南区ケアマネ連絡会と連携し、定例会や幹事会の支援を通じて、個々のスキルの向上につなげてきます。
- ・ 港南区内の包括支援センター共同でケアマネジャーのスキルアップを目的とした研修やサロン、自主勉強会の支援を行なっていきます。
- ・ 新任のケアマネジャーを対象とした福祉施設などの見学やスキルアップのための研修や実習を行なうことで、ケアマネジャー全体のボトムアップにつなげていきます。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 地域の強みや課題の分析をすすめ、今できることやこれから必要となることなど優先順位をもとにした対応ができるようにすすめていきます。
- ・ 高齢化率が40%に近づいている地域もあり、支援者だけでなく当事者を含めたネットワークの確立をすすめていきます。
- ・ 地域ケア会議を通じて、それぞれの立場が持つ課題を共通認識とすることをすすめていきます。

介護予防事業

介護予防事業

- ・ 介護予防強化事業「輝く明日をめざして」を2コース（1コース・4回、口腔・栄養・運動）実施。春はケアプラザで、秋は海南台町内会館で実施します。その他、ロコモ体操と個別相談会を町内会館、自治会館で実施します。修了者には継続的に介護予防ができるよう、生活支援コーディネーターと連携して支援していきます。
- ・ 認知症の講演会を冬にケアプラザで実施します。
- ・ パワーリハビリを使った「芹力アップ教室」を年3回実施し、修了者が継続的に介護予防をできるように自主グループの立ち上げや、他のグループに参加できるよう、5職種で連携して支援していきます。
- ・ 介護予防のためウォーキングを普及するため、又現在ある自主グループの支援のため、6月にウォーキング教室を1コース実施します

平成28年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：芹が谷地域ケアプラ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	生活支援
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18522	23513	151					5789
	介護保険収入				7746	23232			
	その他	510	95	0	0	610	0	0	0
	受託事業収益(介護・その他)					450			
	雑収益 他	510	95			160			
	収入合計(A)	19032	23608	151	7746	23842	0	0	5789
支出	人件費	9484	23108		1061	22740			5429
	事務費	4124	1816		92	776			
	事業費	1100	190	151	0	0			309
	管理費	2931	779		26	28			
	その他	1272	252	0	2974	0	0	0	0
	施設使用料相当額								
	介護予防プラン作成料				2974				
	修繕費	474							
	運営協議会経費	42							
	協力医謝金		252						
消費税	756								
支出合計(B)	18911	26145	151	4153	23544	0	0	5738	
収支 (A) - (B)	121	-2537	0	3593	298	0	0	51	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護者サロン	介護者	10000	10000	0	10000	0	0
	1回/20名						
	0						
ご近所茶話会	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	1回/20名						
	0						
行政書士相談会	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	1回/8名						
	0						
俳画教室	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	1回/10名						
	0						
芹カアップ教室	概ね60歳以上	634572	334572	300000	0	0	634572
	1回/12名						
	200円						
ドレミファクラブ	どなたでも	120000	0	120000	120000	0	0
	1回/20名						
	500円						
サタデーモーニングサロン	どなたでも	48000	0	48000	0	48000	0
	-						
	50円						
未就学児の遊び場 たんぽぽ	未就学親子	5000	0	0	0	5000	0
	-						
	0						
こうなんなつっこ	港南区在住障害児	20000	区社協助成金		10000	10000	0
	8名		20000	0			
	2500円						
小学生向け 認知症サポーター養成講座	小学生親子	0	0	0	0	0	0
	20組						
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成28年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
男性の セカンドライフ大学分校	概ね60歳以上男性	40000	区社協助成金		20000	20000	0
	10名		20000	20000			
	2000円						
エンディングノートを書いてみよう	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	30名						
	0						
貸館団体交流会	貸館団体	3000	3000	0	0	3000	0
	-						
	0						
ケアプラザフェスタ	どなたでも	20000	0	20000	0	20000	0
	-						
	-						
健康囲碁	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	417						
	0						
老後安心ライフプラン講座	どなたでも	0	0	0	0	0	0
	30名						
	-						
親子リトミック	未就学児親子	30000	0	30000	30000	0	0
	10組						
	3000円/6回						
親子で育む バケツ稲教室	未就学児親子	3000	3000	0	0	3000	0
	20組						
	-						
ウォーキング教室	どなたでも	30000	30000	0	30000	0	0
	20名						
	無料						
リサイクル市	子育て世代	0	0	0	0	0	0
	-						
	0						
ひまわりホルダー	どなたでも	90000	0	未定	0	90000	0
	300個想定						
	300円/1個						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成27年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者サロン 「ほっ」と	介護をされている方が、孤立してしまわないよう、問題を抱え込んでしまわないよう、同じ立場の人同士で交流を図り、安心できる場所づくりを目指す。定期的にイベントを開催し、参加しやすい環境を整え、定着に繋げる。	毎月第3火曜日 (年12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ご近所茶話会	健康をテーマにした茶話会 協力医と包括職員が連携して、普段聞けない医療の事、介護の事等を気軽な雰囲気です話す。 年2回 講演会を開催し、より多くの方に医療に関する普及啓発を行う。	毎月第3水曜日 (年12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士相談会	成年後見制度や遺言、相続などに関する個別相談会を通し、ニーズの掘り起こしと権利擁護の啓発を行う。また、専門機関と共催する事で、ネットワークの強化を図る。	5・9・12月 (年3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
俳画教室	高齢者の生き甲斐づくり、新たな趣味活動として開催。居場所として、交流の場として、活動を通じて仲間作りを進める。	毎月第4水曜日 (年12回)

平成27年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
芹力アップ教室	介護予防講座 パワーリハビリ機器を使った、運動を通じて、参加者一人一人の健康意識を高め、自助意識を伸ばす。参加者それぞれの生き甲斐づくり、参加者同士の繋がりを作りを目指す。 終了後は、自主化を進め、自主活動団体として活動する事を目指す。	毎週金曜日 他体験会3コース実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ドレミファクラブ	音楽療法を用いた介護予防教室 回想法や、音楽レクリエーションを取り入れ、介護予防の意識向上を目指すと共に、継続的な予防活動をすすめる。	毎月第3木曜日 (年12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サタデーモーニングカフェ	毎週土曜日に誰でも参加できる気楽な居場所として開催。ボランティアを中心に運営し、より身近な場所として開催。 また、包括と連携し、ミニ相談会の開催や、個別ケースの対応の場としても活用。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
未就学児の遊び場 たんぽぽ	定期開催をする事で、「この日ケアプラザに行けば、遊び場がある」という安心感を子育て世代に認知していただく。また、開放を通じて、職員との交流を図る事でニーズ把握を進め、新たな事業に繋げる。 ボランティアによる手遊びや読み聞かせを実施 職員が関わる事で、相談しやすい環境づくりに努める。	毎週水曜日 (年49回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子供用リサイクル市	子供用リサイクル市を春と夏に行い、物を差し出す人、受け取る人とのつながりを作ると同時にエコ活動にもつながる。ご来場いただいた方々に遊び場たんぽぽにも来てもらえるよう促す目的もある。	(年2回)

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
-----	--------	---------

平成27年度 自主事業計画書

こうなんなつこ	障害児の夏休み余暇、保護者のレスパイトを目的に開催 カレー作りと、音楽療法を取り入れたプログラムをボランティアを中心に開催予定。	夏休み期間中/1回
---------	---	-----------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生向け 認知症サポーター養成講座	・認知症の方や家族を地域の方で支えあえる関係作りのきっかけとして。また、認知症に関する普及啓発を目的に行なう。対象を小学生とする事で、小学生にもできるボランティア活動を共に学び、親世代も取り込むことで、多世代でサポーターを育成し、地域全体に取り組みを広める。	夏休み期間中/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性のセカンドライフ大学分校	男性が地域に出るきっかけに、男性同士繋がりきっかけに開催。 コーヒーの淹れ方と調理プログラムを行い、最終回はボランティア活動（サタデーモーニングカフェでのボランティア）に繋げる。 終了後、自主活動化を目指し、ボランティア団体としての活動を目指す。	10・11・12月 1コース/6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エンディングノートを書いてみよう	権利擁護の事業として、地域住民に向け、終活の一環で行う。講師をお招きし、講話と書き方講座を実際にノートを活用しながら、学ぶ。	11月/2回

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
貸館団体交流会	日頃、貸館利用している団体を対象に、団体同士の交流や、ケアプラザの役割周知等を行う。 ①各団体の活動紹介 ②ケアプラザの利用方法の確認 ③ケアプラザからのお知らせ…事業紹介、ケアプラザの役割周知等	10月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザフェスタ	ケアプラザを知っていただくきっかけとして、また、貸館団体等の活動発表、交流の場として開催 連合町内会や各ボランティアと協力し、餅つきや作品展示等を開催	2月4日/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-----	-------	---------

平成27年度 自主事業計画書

健康囲碁	貸館団体との共催事業 団体と地域との関わりの機会を提供し、特に、引きこもりがちな男性が地域に出るきっかけとして活用。また、団体のボランティア活動のきっかけとしても活用	毎月第1・3・5火曜日 27回
------	---	--------------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老後安心ライフプラン講座	権利擁護事業の一環として、コスモス成年後見サポートセンター、ヘルプライン神奈川と協力して、老後、不安なく暮らしていけるよう、相続や後見制度等について講話を行う。講座のあとに個別相談を設け、継続的な支援に繋げる。	3月/1回

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子リトミック	芹が谷地域に住む未就園児を対象とし、リトミックを親子で行うことにより、子供たちの集中力や感性を磨く。また、毎週水曜日に行っている未就学児の遊び場たんぽぽに繋げていきたい。	10・11・12月 1コース/6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で育むバケツ稲教室	バケツ稲を通じて子供たちの自然に触れ合う体験を実施する。また、様々な世代の方がボランティアをすることによって子供から大人までの世代間交流を図る。	6月1日～不定期開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹が谷地域ケアプラザ文化祭	ひばりが丘学園、フラワーロード、貸館団体等との共催事業 日頃の活動を地域の方々に知っていただくきっかけとして、地域の方々と、作業所等の交流の場として開催。	11月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
現場は語る～見守り支援の大切さ～	地域で見守り活動をしている（民生委員や福祉ネットワークの方々）人達を主対象として、実際に遺品整理等で活躍している方を講師にお招きして、講話を開催。現場を通じて見えてくる、日頃からの気付きの大切さ、ご近所同士の連携の大切さ等を学び、地域の見守り活動の底上げを行う。	6月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-----	-------	---------

平成27年度 自主事業計画書

ウォーキング教室	ウォーキングを通して、正しい歩き方などの知識・継続して運動をすることの大切さを学んでいただき、介護予防の普及啓発を行う。 参加者が減少してきた自主グループ・芹が谷ウォークの支援も同時に行う。	6月／2回
----------	--	-------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりホルダー	「ひまわりホルダー」は、ホルダーに登録番号と地域ケアプラザの電話番号のみが、表示されたものです。外出先などで突然倒れて、緊急搬送された場合、登録番号によって氏名・住所を確認することができ、ケアプラザは緊急連絡先・かかりつけ医と結びつける役目を担います。 ケアプラザの周知にも、繋がります。	9月1日～